

# 社会福祉法人みつくす社会福祉会 令和4年度事業報告書

## 1 法人活動概要

(1) 名称 社会福祉法人みつくす社会福祉会

(2) 認可年月日 平成26年8月1日

(3) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町8 2 7 番 1

(4) 実施事業 (イ) 幼保連携型認定こども園の経営  
(ロ) 一次預かり事業の経営

(5) 理事会 1回招集、決議の省略2回

令和4年6月10日決議の省略

提案者 理事長

議案 ①令和3年度事業報告承認に関する件  
②令和3年度決算報告並びに決算承認に関する件  
③定時評議員会、日時、議案決定の件

令和5年2月10日決議の省略

提案者 理事長

議案 ①令和4年度補正予算承認に関する件

令和5年3月31日開催

出席者 理事6名中6名出席 監事2名中2名出席

議案 ①令和4年度事業計画承認に関する件  
②令和4年度予算案承認に関する件  
③評議員選任・解任委員選任に関する件  
④就業規則変更に関する件

(6) 評議員会 定時評議員会

令和4年6月27日開催

出席者 評議員7名中5名出席 理事6名中5名出席 監事2名中1名出席

議案 ①令和3年度事業報告承認に関する件

②令和3年度計算書類、財産目録承認に関する件

令和4年度の法人運営であるが、理事会については、コロナ禍という事情を考慮して招集しての開催は比較的感染状況の落ち着いた3月の予算承認に係る理事会のみとし、イレギュラーな事案の発生もなかったことから、残りの2回は決議の省略という形式での法人運営としたが、大きな問題もなく堅実な運営ができたものと思う。

評議員会については、2年ぶりに招集しての開催とした。理事・監事を含めた出席者からは、法人運営及び幼保連携型認定こども園の経営について前向きな意見と評価をいただき、業務を執行するうえで大きな力添えとなった。

幼保連携型認定こども園の経営を行うにあたって、毎年課題となっている職員の入退職についてであるが、今年度の退職者は、年度途中での退職者3名を含む4名であった。新卒採用者4名のうち3名が途中退職となってしまったことと、育児休業を取っていた職員が復帰することを取りやめたものであるが、弊園のみならず他園や異業種においても、最近の新卒者の傾向がそういった状況であるようで、指導にも気を使ってみたところでお手上げ状態と言わざるを得ない。それを度外視していいものかは微妙ながら、それ以外の職員のモチベーション、チームワークは安定しており、その点での経営面での不安は感じていない。

退職者分の補充として、常勤的非常勤保育士1名を中途採用したうえで、これまで短時間勤務であった保育教諭が常勤に勤務形態を変更することにより対応した。残りの1名分については、これまで費用面での負担を考慮しできるだけ使用を控えてきたが、常勤職員のシフト面での負担を考慮して、派遣により常勤保育教諭と短時間保育教諭を1名ずつ採用した。

令和5年度に向けては、明石市主催の就職フェアへの出展や明石市保育士総合サポートセンターからの紹介により、新卒者1名と短時間勤務2名の保育教諭を採用することができた。また、派遣採用中の常勤保育教諭については、令和5年度より直接雇用に切り替えての採用としたい。これについては紹介費用が発生するが、その代償としては厚労省のキャリアアップ助成金を申請し交付を見込みたい。

次に財務面についての報告であるが、経営の安定を見る当期資金収支差額は3,179,611円のプラスであり、当期末支払資金残高が78,048,598円となった。収支差額を前年度と比較すると前年度の6,637,949円から3,458,338円減額している。事業活動収入が前年度より1,423,758円減少し事業活動支出が前年度より2,844,764円増加した。ここにきての物価高騰による影響が少なからずあったことは間違いないものの、人件費の増加が2,874,261円であり事業活動支出の増加分とほぼ同じ数字となっている。これについては、職員数は常勤換算すると月平均18.1人で前年度の18.5人より0.4人少なくなっているが、全体的な処遇改善を進めたことに加え、前年度は計上のなかった派遣費用も人件費の押し上げに影響を及ぼしたものと思われる。

これにより社会福祉事業の収益性に大きく影響する人件費率であるが68.6%で前年度より3.3%増化した。職員数の増員を目指すことにより数字を押し上げることにもつながることから、次年度には目安としている70%を超えてくる可能性がある。これについては、これまでの予想より早い到達になりそうなことから、できるだけ緩やかなカーブを描くようにしたいものであるが、職員のキャリア形成と処遇改善の狭間で、難しいかじ取りとなってくる。

全体的には収支差額は減少傾向にあるもののプラス収支は維持しており、当面は財務面で大きな問題はないものと考えている。財産目録に記載の資産の総額220,107,060円について変更登記を行う。

コロナ禍での運営も4年目となり消毒や検温などの作業も常態化してきたが、職員の業務負担が減ったわけではない。これについては感染症対策を行う職員の人件費について、消毒用アルコールや手洗い用せっけんなどの消耗品を含めて50万円を上限とするコロナ対策補助金が交付されたが、次年度以降はコロナウイルス感染症が5類感染症に移行されることから交付がなくなることも予想される。補助金にかかわらず、開園当初からの方針による職員の普段からの衛生管理への意識の高さと感染症予防対策用品の積極使用を継続して、今後も感染症対策についてはこれまで通り徹底して行っていく。

## 2 幼保連携型認定こども園みつばこども園事業報告

(1) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町8 2 7 番 1

(2) 令和4年4月1日在園児数 101人

1号認定	3歳児	14人、4歳児	13人、5歳児	14人	計41人
2号認定	3歳児	12人、4歳児	12人、5歳児	11人	計35人
3号認定	0歳児	3人、1歳児	10人、2歳児	12人	計25人

令和4年3月1日在園児数 102人

1号認定	3歳児	12人、4歳児	14人、5歳児	15人	計41人
2号認定	3歳児	14人、4歳児	12人、5歳児	11人	計37人
3号認定	0歳児	3人、1歳児	9人、2歳児	12人	計24人

(3) 職員数 21名 (令和5年3月時点)

職員	正規職員	常勤的非常勤職員	パート職員
園長(施設長)	1人		
保育教諭	10人(派遣含む)	4人	
管理栄養士	1人		
調理員		1人	2人
事務職員	2人		

(4) 開園時間 7時から19時(日曜、祝日および12月29日から1月3日を除く)

教育標準時間認定 9時から14時

8時から9時と14時から18時の範囲で預かり保育の利用可

保育標準時間認定 7時から18時

18時から19時の範囲で延長保育の利用可

保育短時間認定 8時30分から16時30分

7時から8時30分と16時30分から19時の範囲で延長保育の利用可

(5) 主な行事

春：入園式、進級式、親子遠足、田植え、交通安全教室

夏：七夕会、夏休み(1号認定)、デイキャンプ

秋：運動会、稲刈り、ハロウィン

冬：発表会、陶芸、冬休み(1号認定)、卒園式

毎月：誕生日会、避難訓練

引き続きコロナウィルス感染症による影響を受けた令和4年度であったが、通年園生活ができたことは子どもたちにとっては幸いで、これまで通り「こどもたちに笑顔を」、「こどもたちに楽しさを」、「こどもたちに優しさを」の保育・教育指針のもと、幼保連携型認定こども園として、開園以来目標とする特徴ある質の高い保育・教育の提供に尽力した。今年度も他園との差別化を明確にすることを目標に、体操、幼児教育、リトミック、少林寺拳法、陶芸、木育の外部講師を招聘してのカリキュラムのほか、ICT教育カリキュラムの充実にも努めた。

行事については、入園式、発表会、卒園式は参加する保護者の数に制限を設けたものの十分なコロナ感染症対策を施して開催した。運動会については悪天候のため保護者の参加はできなかったが、平成30年度より導入しているICT教育カリキュラムの制作企業が開発した、園と保護者とのコミュニケーションツール「おうちえん」を利用したライブ配信を行うことで対応した。また、コロナ禍で自粛していた行事のうち親子遠足、プール遊び、デイキャンプについては3年ぶりに復活した。

神戸女子大学竹市研究室の協力を得て学生たちが中心になってテーマを持って行う食育を、今年度はリモート発信にて行った。また、達成すべき具体的な持続可能な開発目標をさだめた「みつばのSDGs」への取組を継続して行った。

うれしい報告として、5歳児クラスで行ったアゲハ蝶の飼育観察をもとにした研究論文が、ソニー財団の「科学する心を育てるソニー幼児教育支援プログラム」において「奨励園」に選ばれ、みつばこども園ならびに保護者会であるファミリーサポートが表彰された。

今年度からの取り組みとして特筆すべきものとして、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、胃ろう等による栄養摂取、その他の医療行為）を受けることが不可欠な医療的ケア児の受け入れがあげられる。みつばこども園在職中の保育教諭の子どもが医療的ケア児に該当し、母子同園での受け入れという形であるが、普段から当該ケア児に在宅で療養支援を行っている訪問看護ステーションから主治医との情報共有ができていた看護師を派遣してもらい、食事時を中心に必要な時間、ケアを実施することで集団生活を可能とするものである。

事故のリスクもあることから保護者との信頼関係が不可欠であるが、気心の知れた職員の母子同園ということでその点はクリアできている。また、主治医との面談により過度な行動制限は必要ないなどの情報共有を行うことにより精神的負担が少し軽減した。更に、財政的負担という大きな問題については、補助事業での実施を想定していたが、明石市が財務分について事務手続きを含めてすべて負担してくれたことにより、たいへん助かっている。当該ケア児も、少しずつではあるが食事も取れるようになるなど、集団生活での刺激が役立っているとみられる点も認められ、事業に取り組んだ意義は大きい。今後も医療的ケアに関する理解を深め、市と協力して慎重に事業を継続していく所存である。

### 3 延長保育事業

明石市の規定による18時から19時までの延長保育Aと、短時間認定子どもに対する7時から8時30分及び16時30分から18時までの延長保育Bの延長保育事業を行った。延利用人数は延長保育Aが昨年度より2割減である303人、延長保育Bの前延長が昨年度より5割増である92人、後延長が昨年度より3割増である53人であった。延長保育Bの利用者数の少なさは、短時間保育認定児について今年度は月平均で6.8人が在籍していたが、ほぼ全員の認定理由が育児休業であり、みつばこども園においては育休中の利用時間の協力が徹底していることの現れである。

運営面では、延長保育Aについては平均対象児童数が2人と昨年同様規定の6人に達しなかったため補助金が300,000円、延長保育Bについては利用が増えたにも関わらず補助基準額に達しなかったため補助金なしであった。

### 4 一時預かり事業

在園児を対象に8時から18時までの幼稚園型一次預かり事業を実施した。延利用人数は平日の利用者が560人、長期休業日中の利用者が37人で、それぞれ745人と41人前年度より下回った。理由としては、課外クラブを利用する園児については延長利用としなかったことによるものであり、長期休業日中の利用者の減少については、昨年度より新2号認定こどもの数が減ったためであろう。

今年度はすべての月で兼任職員の配置ができたことにより、補助金が減額されることなく1,330,698円が交付された。

### 5 子育て支援拠点事業

専用の子育て支援室を設置し、専属の職員を配置して月、火、水の9時から14時まで家庭支援および地域支援を強化できる子育て支援拠点事業を行った。

制作や絵本の読み聞かせなど親子で遊べる環境を作り、毎月の身体計測のほか、定期的に保健師に来園いただき子どもの成長や発達の相談対応など定番となっている活動に加え、コロナ禍により自粛されていた地元企業による「木の玉プール」が5月から復活し、利用者に喜んでいただけた。

年間の開所日数はコロナウィルスによる閉所があった昨年度より22日増えた92日であり、利用者数は、親子の利用延べ人数が前年度より67%増の645人であった。